

地域再生計画新旧対照表

変更後	変更前
<p>1. ～ 3. (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (中略)</p> <p>このことから、土屋・吉沢地区については、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽による整備地域と位置づけ、平成10年度からは合併処理浄化槽普及促進事業を、さらに農業集落排水事業では平成16年度から土屋地区、平成18年度から吉沢地区で着手している。これにより、土屋・吉沢地区の汚水処理人口普及率の向上を目指している。</p> <p>また、市民の間で里山をよみがえらせようという機運が高まり、その再生・保全の活動が活発化している。この活動に市民と地元大学生が参加し交流する事業を市民と協働で運営していくことにより、自然環境に対する意識の向上、継続した自然環境の再生・保全がされることを目指す。</p> <p>(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を11%から<u>31%</u>に向上)</p> <p>(目標2) 里山再生の活動の活発化 (活動面積を2,000㎡から4,000㎡へ拡大)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水・・・・平成16年4月に土屋1期地区、平成18年1月に吉沢地区において事業採択の通知を国より受けている。 <p><u>また、平成20年12月に土屋2期地区において事業計画の承認の通知を神奈川県より受けている。</u></p>	<p>1. ～ 3. (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (中略)</p> <p>このことから、土屋・吉沢地区については、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽による整備地域と位置づけ、平成10年度からは合併処理浄化槽普及促進事業を、さらに農業集落排水事業では平成16年度から土屋地区で着手し、平成18年度からは吉沢地区を着手する。これにより、土屋・吉沢地区の汚水処理人口普及率の向上を目指している。</p> <p>また、市民の間で里山をよみがえらせようという機運が高まり、その再生・保全の活動が活発化している。この活動に市民と地元大学生が参加し交流する事業を市民と協働で運営していくことにより、自然環境に対する意識の向上、継続した自然環境の再生・保全がされることを目指す。</p> <p>(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を11%から<u>28%</u>に向上)</p> <p>(目標2) 里山再生の活動の活発化 (活動面積を2,000㎡から4,000㎡へ拡大)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水・・・・平成16年4月に土屋地区、平成18年1月に吉沢地区において事業採択の通知を国より受けている。

変更後	変更前
<p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも平塚市 <p>【施設の種類の】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型） <p>【事業区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 平塚市土屋・吉沢地区 ・浄化槽（個人設置型） 平塚市土屋・吉沢地区 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 平成18年度～22年度 ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度 <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 $\Phi 150 \sim 300$ 18,540m 汚水処理施設 2 箇所 ・浄化槽 68基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水施設 土屋・吉沢地区で<u>1,095</u>人 浄化槽 土屋・吉沢地区で189人 <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水施設 事業費 <u>2,961,940</u>千円（うち、交付金<u>1,480,970</u>千円） 浄化槽 事業費 25,422千円（うち、交付金 8,474千円） 合計 事業費 <u>2,987,362</u>千円（うち、交付金<u>1,489,444</u>千円） <p>5-3 ~ 8. (略)</p>	<p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも平塚市 <p>【施設の種類の】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型） <p>【事業区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 平塚市土屋・吉沢地区 ・浄化槽（個人設置型） 平塚市土屋・吉沢地区 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 平成18年度～22年度 ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度 <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 $\Phi 150 \sim 200$ 15,390m 汚水処理施設 2 箇所 ・浄化槽 68基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水施設 土屋・吉沢地区で<u>660</u>人 浄化槽 土屋・吉沢地区で189人 <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水施設 事業費 <u>2,431,914</u>千円（うち、交付金<u>1,215,957</u>千円） 浄化槽 事業費 25,422千円（うち、交付金 8,474千円） 合計 事業費 <u>2,457,336</u>千円（うち、交付金<u>1,224,431</u>千円） <p>5-3 ~ 8. (略)</p>